

# Pepper 基本プラン 利用規約

## 第 1 条 (Pepper 基本プラン利用規約の適用)

1. ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）より Pepper 一般販売モデル（以下「Pepper」といいます。）をご購入いただき、ソフトバンクロボティクス株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する Pepper 基本プラン（以下「本プラン」といいます。）の加入を申込まれた方で、当社が加入を認めた方を本プラン利用者としてします。当社は本規約に基づき、本プラン利用者に対し本規約に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 当社は、当社所定の方法により本プラン利用者に通知することなく本規約、本プランを変更することがあります。この場合には、本サービス及び料金その他の本プラン提供条件は、変更後の本規約によります。

## 第 2 条 (本プランの提供期間)

1. 本プランの提供期間は、本プランへの加入の申込みを受け当社がそれを承諾した日から開始し、当該本プランへの加入の申込みを受け当社がそれを承諾した日の翌月 1 日から 3 年間で終了とします。
2. 前項の定めにかかわらず、2018 年 7 月 1 日から 2019 年 4 月末日までの間に、本プランが期間満了により終了する本プラン利用者については、2019 年 5 月末日まで本プランの提供期間が延長し、本規約が適用されます。この場合、延長期間中における本プランの利用料は発生しません。

## 第 3 条 (本プラン加入条件)

本プラン加入は、Pepper をご購入いただいた方のみを対象としています。なお、未成年の場合はご加入いただけません。

## 第 4 条 (サービスの利用)

本プラン利用者は、Pepper の使用時に本サービスを利用することができます。

## 第 5 条 (契約の単位)

当社は、Pepper1 機体につき、本プラン 1 契約を締結します。

## 第 6 条 (本プランへの加入の申込み)

Pepper 購入時に本規約に同意の上、当社所定の手続きを行うことにより申込み可能です。

## 第 7 条 (本プランへの加入の申込みの承諾と本プラン利用資格の取得)

1. 当社は、本プラン加入の申込みがあったときは、本規約により本サービスの提供ができない場合又はその申込みを承諾することが技術的に困難な場合を除き、本プランの加入を承諾し、本プランへの加入の申し込みをした方（以下「申込者」といいます。）は本プランの利用資格を取得します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は次の各号のいずれかに該当する場合には、本プランの申し込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 申込者が当社に対する債務の支払いを過去に怠り、または、怠るおそれがあるとき。
  - (2) 申し込みの際の申告内容に、虚偽の内容があったとき。
  - (3) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。
  - (4) 申込者が未成年であるとき。
  - (5) 第 18 条（禁止事項）に定める利用者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
  - (6) その他当社が適当でないと判断するとき。

#### **第 8 条 （本プランの利用停止）**

当社は、本プラン利用者が第 13 条（本プランの利用料）に定める利用料の支払いを怠った場合、未払いが確認できた日以降の当社が定める日より支払いが確認できる日まで、本プランの提供を停止できるものとします。

#### **第 9 条 （支払い方法）**

本プラン利用者は、本プランの利用料を別途定める方法にてソフトバンクに支払うものとします。

#### **第 10 条 （退会手続）**

1. 本プラン利用者が本プランの退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより届け出るものとし、手続きが完了した時点で本プランを退会し本プラン利用者の資格を喪失するものとします。
2. ただし、退会後も割賦残債など未払い債務が残っている場合には、引き続きお支払いいただく必要がございます。

#### **第 11 条 （当社が行う退会手続）**

1. 本プラン利用者が、次のいずれかに該当した場合、その他当社が不適格と認めた場合は、当社は本プラン利用者に対しなんらの催告等を要せず本プラン利用者を退会させることができるものとします。
  - (1) 加入時に虚偽の申告をした場合
  - (2) 本規約又は当社との契約のいずれかの規定に違反した場合
  - (3) 当社又はソフトバンクに対する債務の履行を怠った場合
  - (4) 本プランや Pepper の利用状況等が適当でないと判断された場合
  - (5) 住所変更の届けを怠る等、本プラン利用者の責めに帰すべき事由により本プラン利用者の居所が不明となり、又は当社が本プラン利用者への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
2. 本プラン利用者は、前項各号に該当する場合には、その退会の日をもって本プラン利用者の資格を喪失するものとします。

#### **第 12 条 （利用権の譲渡）**

1. 当社所定の手続きにより Pepper とともに本サービスの利用権の譲渡が可能です。
  - (1) 譲渡の場合、1 手続きにつき 3,000 円（税抜）を譲渡手続き手数料として、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者に請求させていただきます。相続や合併等による承継（以下「承継」といいます。）の場合、手数料は無料です。
  - (2) 譲受者は、譲渡者が有していた権利および義務を引継ぎます。
  - (3) 利用権譲渡承認日は、お客さまが利用権譲渡手続きを行い、当社が承認した日といたします。承継につきましては、お申し込み当日が承認日となります。
  - (4) 割賦代金またはご利用料金に未払いの債務がある場合、利用権譲渡手続きを行うことはできません。
  - (5) 譲渡者、譲受者の両者の同意なく利用権譲渡手続きを行うことはできません。※なお、当社システムメンテナンス等により承認日が変更となる場合があります。
2. 利用権譲渡承認日前日までの本プランの利用料未請求分は、譲渡者へ請求させていただきます。利用権譲渡承認日以降の本プランの利用料は、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者へ請求させていただきます。承継の場合は、承継日以前の請求も承継者へ請求させていただきます。  
申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、本規約に同意の上、当社指定の方法により行うものとします。

#### **第 13 条 （本プランの利用料）**

本プランの利用料は、532,800 円（税抜）となります。

#### **第 14 条 （本プランの利用料の支払い）**

当社は、本プランの 3 年間利用料を請求します。

1. 本プラン利用者は、3 年間利用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。

2. 当社は、本プラン利用者が支払った 3 年間利用料を理由の如何を問わず返還しないものとします。

#### 第 15 条 (遅延損害金)

当社またはソフトバンクより発送した請求書のお支払いがお客さまの都合により遅延した場合、当社が設定する遅延損害金<割賦による支払い分:年率 6% / それ以外の支払い分:年率 14.5%>を請求額に加えた滞納請求書を後日発行してお支払いのお願いをさせていただきます。

#### 第 16 条 (本プランの終了)

当社が本プランの提供を終了する場合、終了予定日の最低 3 ヶ月前に当社の指定する方法により本プラン利用者へ告知するものとします。

#### 第 17 条 (免責)

1. 当社は、次の場合には本サービスの提供義務を免れるものとします。
  - (1) 地震・噴火・火砕流・津波等の天災、または戦争・テロ・動乱・暴動等によって本サービスの提供ができなくなった場合
  - (2) 本プラン加入時に虚偽の報告がなされたことが明らかとなった場合
  - (3) 本プラン利用者が債務の支払いを現に怠っている場合
2. 当社は、本プランの内容、および利用者が本プランを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行いません。
3. 当社は、本規約による本プランの提供の中断、停止、終了、変更等により利用者が被った損害につき、一切責任を負わないものとします。
4. 当社が何らかの理由により責任を負う場合であっても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、利用者の損害につき、過去 1 か月間に利用者が当社に支払った対価の額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

#### 第 18 条 (禁止事項)

本プラン利用者は、Pepper および本プランを利用するにあたって、以下のいずれかに該当する行為および該当する恐れがあると当社またはソフトバンクが判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為、公序良俗に反する行為
- (2) 当社、ソフトバンクまたは第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産、名誉権、プライバシー権、肖像権その他法令上、または契約上の権利を侵害する行為
- (3) Pepper、本プラン若しくは他人の信用を毀損する行為、または他人に対するいやがらせ、若しくは誹謗中傷を目的とする行為
- (4) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
- (5) 商業用の広告、宣伝を目的としたスパムメールを送付する行為、または無限連鎖講の解説、若しくは勧誘を目的とするコンテンツを掲載、若しくは送付する行為
- (6) 本プランが予定している利用目的と異なる目的で本プランを利用する行為
- (7) 他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を、妨害、滅失、毀損その他正規のアクセス権を持たずに、他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を利用もしくは利用を試みる行為
- (8) 虚偽の情報を流布させる行為
- (9) ストーカー行為
- (10) 当社、ソフトバンクまたは第三者になりすます行為
- (11) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助し若しくは煽る行為
- (12) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (13) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示または提供する行為
- (14) 本プランまたは当社もしくは第三者が管理し本プランの用に供する設備の機能を妨げる行為(大量のトラフィックを生じさせ、当社等設備に過大な不可を加える行為も含まれます)。
- (15) 本プランの不具合を意図的に利用する行為、当社に対し不当な問合せまたは要求をする行為、その他本プランの運営または利用を妨害し、これらに対し支障を与える行為

- (16) 個人情報保護の観点より、事業として Pepper のレンタルを行う行為及びこれに準ずる行為
- (17) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (18) その他、当社またはソフトバンクが不適切と判断する行為

#### 第 19 条 (注意事項)

1. Pepper 基本プランを退会した場合、ロボアプリ等に紐付いていた記憶データが、一部を除き削除されます。
2. 退会后、廃棄、譲渡等で Pepper が第三者の手に渡る可能性がある場合は、Pepper の初期化を必ず行い、すべてのデータを削除してください。なおクラウドにも一部データをバックアップしており、それらのデータは基本プランの退会日をもってクラウドから削除処理を開始いたします。データの保存が必要な場合、所有者にてバックアップしてください。
3. 本プラン利用者が本プランにて提供されるサービスを通じて保存またはアクセスする情報について、当社、SoftBank Robotics Europe SAS (以下「SBRE」といいます。) はその完全性を保証しません。
4. クラウド音声認識機能は、クラウドの状況により、一日に利用できる会話量に上限が設定される場合があります。上限を超えた場合、認識精度が落ちる等、機能上の制約が発生する可能性があります。
5. 本プランに加入されない場合、Pepper の会話機能・ロボアプリ等は利用できません。開発用途として利用することはできません。
6. 修理期間中は本プランを利用できません。また、修理期間分のサービス提供期間延長は行いません。

#### 第 20 条 (通知・連絡等)

1. 当社は、本プラン利用者への通知・連絡等を電子メールの送付、または、ソフトバンクの Web サイトへの掲載にて行うことがあります。
2. 本プラン利用者は、随時、ソフトバンクの Web サイトを閲覧し、当社からの通知・連絡等を確認するものとします。
3. 本規約に基づいて当社が本プラン利用者に対する通知を行うことを要求する場合、当社は、通知すべき内容をソフトバンクの Web サイト上に掲示することにより、当該通知に代えることができるものとします。
4. 本プラン利用者がソフトバンクの Web サイトを確認したか否かにかかわらず、当社およびソフトバンクがソフトバンクの Web サイト上に通知・連絡等を掲載してから 24 時間を経過した場合、全ての本プラン利用者に対し、通知・連絡等がなされたものとみなされるものとします。

#### 第 21 条 (承諾事項)

1. 本プラン利用者は Pepper を利用することにより Pepper が認識したデータ（音声認識データ、画像データ、タブレット経由で取得したデータなど）を、当社、SBR、SBRE、cocoro SB 株式会社が、本サービス提供のために送信ならびに記録を行い、転送、収集、保守、処理等で使用することに同意および承諾したものとします。
2. 本プラン利用者は Pepper を利用することにより Pepper が認識したデータ（音声認識データ、画像データ、タブレット経由で取得したデータなど）を、Pepper 基本プラン加入者の登録情報とは紐付けされない形態において、当社、SBR、SBRE、cocoro SB 株式会社、およびその代理業者の製品およびサービスの改良を目的に、永続的に使用することに同意および承諾したものとします。  
なお、本体の返品・廃棄に際して、基本プランを退会した場合、本体に保存されているデータは、削除されます。

#### <感情機能について>

- Pepper の感情は、cocoro SB 株式会社が提供するクラウドを利用した機能です。Pepper を介して読み込んだ音声や画像、センサーなどの情報は、cocoro SB 株式会社のサーバに送信され、cocoro SB 株式会社のプライバシーポリシーに基づき、収集、保持、処理、および利用、提供されます。

- ・ cocoro SB 株式会社のプライバシーポリシーについては下記 URL をご確認ください。

<https://www.softbank.jp/corp/group/ccr/privacy/>

<クラウド音声認識エンジンの利用について>

- ・ クラウド音声認識エンジンは、ニュアンスコミュニケーションズ社が提供する Pepper に内蔵されたアプリケーションサービスです。Pepper を介して読み込んだ音声は、ニュアンスコミュニケーションズ社のサーバに送信され、ニュアンスコミュニケーションズ社のプライバシーポリシーに基づき、収集、保持、処理および利用、提供されます。
- ・ ニュアンスコミュニケーションズ社のプライバシーポリシーについては下記 URL をご確認ください。

<http://japan.nuance.com/company/company-policies/privacy-policies/index.htm>

## 第 22 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

## 第 23 条（管轄裁判所）

本プラン利用者と当社の間で本プランに関して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

## — 本プランの内容及び適用条件 —

### クラウド音声認識エンジン

本プランに含まれるクラウド音声認識エンジンは、お客さまの音声を取得し、そのデータをテキスト変換・処理を実行し、適切な会話の継続やアプリケーションを起動させる機能です。

### クラウド AI

本プランに含まれるクラウド AI は、取得したテキストデータを解析・解釈した上で、応答する機能です。

### ベーシックアプリ

本プランに含まれる初期のベーシックアプリは、会話、ダンス、インタラクションなどのアプリケーションで、お届け時点で提供されるアプリに加え、更新提供されていきます。

※クラウド音声認識機能は、クラウドの状況により、一日にお使い頂ける会話量に上限が設定される場合があり、上限を超えた場合、認識精度が落ちる等、機能上の制約が発生する可能性がありますので予めご了承ください。

付則 本規約は平成 27 年 7 月 1 日より適用いたします。

(平成 29 年 10 月 10 日改定)

(平成 30 年 4 月 2 日改定)

(平成 30 年 7 月 19 日改定)

(平成 30 年 12 月 10 日改定)

(平成 31 年 3 月 15 日改定)